

## 第3回上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 会議録

【日 時】平成30年10月26日（金）9：30～12：00

【出席者】委員 13名

担当課

（生き生き対策課） 4名

（社会教育課） 5名

【欠席者】委員 1名

【傍聴人】 1名

【事務局】 4名

### 1. 開会

- ・委員長あいさつ
- ・配付資料確認

### 2. 議題

#### (1) 上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

##### 【マタニティ教室の開催】

担当課：＜マタニティ教室の開催について説明＞

吉田委員：「4. 今後の方向性」において、上のお子さんを連れて参加できるようにするとあるが、平成29年度にも参加希望者は来ているか？また、その対応含めての評価であるか？

担当課：平成29年度において、出産期が5年6年と間隔が空いたかたから、もう一度学習したいという要望があり、その際には事前に意向を聞き、上の子を連れて参加できるようにスタッフを配置し、大きめの部屋で実施するといった対応を行った。

吉田委員：初産のかただけが対象と認識していたが異なるということで理解した。

辻委員：平成30年度の取組予定では日曜日にも開催するとなっているが、現在は実施していないか？

担当課：平成30年度から日曜日にも開催している。

辻委員：どのような雰囲気か？

担当課：平成30年度は6月に実施した。パートナーとの参加は盛況であった。次回は12月に実施予定で、多くの参加を希望している。

辻委員：スタッフを配置という言葉があるが、スタッフは職員か？

担当課：この事業は職員である保健師がメインとして実施するが、フォローとして、同じ係内の看

護師や事務職も協力する体制にある。

### 【乳児・幼児健診の実施】

担当課：＜乳児・幼児健診について説明＞

委員長：子どもの命にかかわる重要な事業であるので、KPI の100%受診率を達成するために、様々な手段を用いて取組をすすめてほしい。

### 【新米ママへの訪問カウンセリングの拡充】

担当課：＜新米ママへの訪問カウンセリングの拡充について説明＞

竹島委員：「4. 今後の方向性」に子育て包括支援センターの設置とあるが、これは法律に定められた事業か、それとも町独自の事業か？また、設置するのであれば事業費がかかるのではないか？スタッフはどうなるか？

担当課：子育て包括支援センターは平成 32 年度中に設置するという努力義務がある。上牧町では平成 31 年度中に設置予定している。スタッフについては助産師等の専門職の配置を検討している。予算については検討中であるため、「2. 実施結果」の表には反映できていない。

竹島委員：大変であるが色々と努力してもらいたい。

副委員長：「3. 事業の分析」達成度の中で訪問拒否が 1 件とある。拒否する家は増加する方向性にあるか？1 件くらいは毎年あるものか？

担当課：年によって異なる。訪問拒否が 0 件の年もあれば、複数件の年もある。訪問拒否は家庭環境が複雑な場合が多い、訪問ができない場合は健診時の面接等でフォローしている。

副委員長：家への訪問を拒否ということで理解した。成果は出ているので続けてほしい。

### 【不妊治療助成制度の創設】

担当課：＜不妊治療助成制度の創設について説明＞

竹島委員：町からの補助金は 1 人 7 万円だが、不妊治療にはどのくらいかかるのか？

担当課：50 万、100 万といった金額のかたもいる。

竹島委員：不妊治療の際の経済的な負担軽減が目的の 1 つとあるので、予算の都合がつけば、補助金増額も検討してほしい。

担当課：補助金については検討する。費用が高額になりやすい特定不妊治療へは県の助成制度もあるので、実質的な経済負担はある程度軽減されていると考える。

竹島委員：不妊治療は精神的な悩みに加え、経済面でも負担がある。また、治療を受けたからといってすぐに妊娠するわけでもなく、何年も治療されるかたもいるので経済面だけでも支えることを検討してほしい。

白銀委員：「4. 今後の方向性」では取組の方向性や事業量、労働量が現状のまま継続と設定されているが、拡大して取り組んで欲しい。

担当課:検討する。

牧浦委員:特定不妊治療とそれ以外の治療について、初期の不妊治療は10万円くらい、特定不妊治療だと1クールで100万円くらいかかると認識している。人によっては2クール3クールと続くが、その場合も助成されるか?

担当課:年間で1回の申請となり、補助期間は最大で5年間である。

副委員長:このような取組の周知の方法に関して、ホームページと広報掲載以外では、「4. 今後の方向性」H30年度取組予定に記載されている近隣の産婦人科へのチラシ等の設置となると思うが、これ以外に実績のある方法はあるか?最善策か?

担当課:他市町村の事例も研究し、県の特定不妊治療助成制度利用の際には市町村の助成制度を合わせて紹介する等の連携をすすめることで、周知の拡大を検討している。

### 【不育症治療制度の創設】

担当課:<不育症治療制度の創設について説明>

竹島委員:不育症を未然に防ぐための施策はないか?

担当課:直接的な施策はないが、マタニティ教室では妊娠中の注意事項や、良い食事をとるということを周知している。母子手帳の発行時も保健師が面接して、予防の話をしている。

梶野委員:公民館等も用いて、若い方に知ってもらふ施策を展開して、相談が恥ずかしいことではなく、気楽に相談できる状況を整えることも大事である。

担当課:地域に対して情報発信することで、対象となる本人だけでなく家族を含めた周囲のかたの助けを得られる環境になるので取り入れたい。

吉田委員:不育症とはどのような症状か?

担当課:妊娠成立後の妊娠状態が継続できず子どもが出産まで至らないというもの。冊子の59ページにも説明がある。

吉田委員:子どもが生まれる前のことだと理解した。

牧浦委員:近隣の産婦人科で周知するとあるが、近隣で不妊治療を主として取り扱っている産婦人科はないと思う。他の広報活動を検討してほしい。

### 【学校支援事業の研究・協議】、【学校を中心としたコミュニティ網の形成】及び【子育てにおける様々なコミュニティ形成プログラムの企画・運営】

担当課:<学校支援事業の研究・協議、学校を中心としたコミュニティ網の形成及び子育てにおける様々なコミュニティ形成プログラムの企画・運営について説明>

竹島委員:子育てにおける様々なコミュニティ形成プログラムの企画・運営について、「3.事業の分析」達成度の中学校でのボランティア活動実績において、数字を見ると参加人数は1日1人程度か?

担当課:1人か2人である。

竹島委員:学習支援ボランティアの人数が少ないという課題はこの人数のことか?学習支援で趣

味や特技を生かすとはどのようなことか？

担当課：例えば英語教室を開いている人に、英語の授業でわからないところをみてもらうというようなこと。

牧浦委員：まきっこ塾へ学習支援ボランティアに来てもらえないか？賃金が発生するから難しいか？

担当課：賃金が発生するため難しい。

牧浦委員：環境ボランティアについて、せっかく有志が集まっているので、草刈り等が雨で中止になっても別日で実施するなどの工夫を行ってほしい。また、学習支援ボランティアについてはパートナーシップ会議では取扱いが小さく、具体的な説明があれば人数が増えることが期待される。ボランティアのかたが中心に活動できればプラスになる。

担当課：そのとおりと考える。近隣からも情報収集して検討する。

副委員長：学校支援事業の研究・協議の「2.実施結果」事業費について、計画通り実施したとしているが、予算と決算見込みに大きな差異があるのはなぜか？

担当課：コーディネーターに謝礼を払っているが、コーディネーター無しにボランティアだけで実施する事業もあり、その分の謝礼が減った。

副委員長：具体例はあるか？

担当課：一般的にはコーディネーターが参加者の調整をするが、環境支援の草刈りはボランティア同士で参加者を決めて、コーディネーターを介さずに実施する。

副委員長：コーディネーター無しで事業が実施できるとなると、コーディネーターの役割はどうなるか？必要性はあるか？

牧浦委員：基本はコーディネーターが参加者調整するが、環境ボランティアであれば人数が多く、草刈りのような回数が多い事業の場合は中心となるかた同士で直接連絡を取り、雨で中止の場合にも、次の日程をボランティア同士で決定して実施する。これ以外の事業ではコーディネーター同士が登録ボランティアを融通して、参加者を調整する。

副委員長：取組が進歩して、コーディネーター無しで実施できるようになったということか。今後も進歩が続きコーディネーターを介さない事業が増えると予算とのかい離が進む。この予算で他に有効な事業はないか検討すること。

担当課：学校と相談し新しい取組を検討する。

宮城委員：家庭科のボタン付やお弁当作りの補助の経験はあるが、学校が希望する学習支援の範囲はどこまでか？

担当課：小学校では家庭科でのミシンや音楽の授業でのサポートとなる。中学校では勉強が高度になるので難しいところはあるが、家庭科支援、畑の栽培指導がある。これも学校からコーディネーターに依頼して参加者調整している。

吉田委員：予算に保険費用は含まれているか？

担当課：ボランティア保険の費用が入っている。

吉田委員：予算の大半が保険費用と思うが比率はわかるか？

担当課:ほとんどが保険費用である。

辻委員:西山委員に質問。この事業をまちづくり基本条例にあるまちづくり協議会として立ち上げた方が個々の問題の解決につながり現場の人が動きやすいのではないか?

西山委員:検討します。

委員長:取組内容が3つの評価シートに分かれているが、同じ文言が記載されている。来年の検証では、“学校支援事業の研究・協議”では全体の見直しに係ること、“学校を中心としたコミュニティ網の形成“ではコーディネーターとの関係を記載すること、”子育てにおける様々なコミュニティ形成プログラムの企画・運営“では、ボランティアに関することは”学校を中心としたコミュニティ網の形成“に移動させて、ここでは具体的なプログラムの内容を記載する等で記載内容を書き分けること。内容自体に問題があるわけではないが、事業が重複する場合でも、記載内容の重複は避けること。

### 【学習支援教室の開催】

担当課:<学習支援教室の開催について説明>

吉田委員:「3. 事業の分析」事業の見直し余地において、一人でも多くの児童に参加してもらうための工夫をすると記載があるが、具体的な計画はあるか?

担当課:学童保育の参加児童全員がまきっこ塾に参加しているわけではないので、参加してもらえるように学童保育の説明会に参加する他、児童へ配布するチラシ、申込書を変更する等を計画している。

吉田委員:年初にあるPTAの総会で説明した方が効果的ではないか?

担当課:出向いて説明することを検討中である。

吉田委員:送迎に対して多大な注意を払っているように感じる。

担当課:対象者が小学校1年～3年であり、安全面を考慮し一人で帰宅させるのではなく保護者に直接お返しすることを大事に考えている。

副委員長:小学校1年～3年を対象とあるが、途中でやめる子はいるか?

担当課:1、2人やめる子はいるが、ほとんどは継続している。

副委員長:まきっこ塾に参加していない子は家に帰っているか?参加者を増やしたいとのことだがまきっこ塾に参加する魅力について、原因分析はされているか?

担当課:参加しない児童の原因は、まきっこ塾の実施日時が水曜日の放課後であるということ。まきっこ塾終了後には、下校時間が遅くなるため、見回り隊の時間から外れることもあり安全第一を考えている事業としては保護者のお迎えを必須と考えているので、この部分で参加できない児童がいる。もう一つは、水曜日は学校の授業が早く終わる曜日で、子どもからすると遊びたい曜日であること。

副委員長:予算と決算に乖離が生じているが実施側の課題はあるか?

担当課:予算は60人で計算しているが、開催日が行事や休日等で実施されないこともあり予算執行がされないことがある。

副委員長：学校側の都合もあるということで理解した。ユニークな取組なので進めてほしいが、連携が必要だと記載してはどうか。

梶野委員：現在は小学1年～3年を対象とあるが、4年～6年も対象にしてほしいという意見がある。どのような状況か？

担当課：1年～3年は基礎学力、家庭学習についての大事な時期と考えており、4年～6年については現在実施する予定はない。

吉田委員：「3. 事業の分析」達成度のところで、保護者アンケートの結果、学校の宿題ができるようになった等で高評価であったとある。学校の先生との連携の評価はあるか？

担当課：学校の先生とは学期当初に、アドバイザーと事務局とが連携している。宿題をしなさいと言わなくて良くなったということをおアドバイザーが保護者から聞いている。

吉田委員：子どもを1、2時間預かってもらえるところという認識をしているかたなら高評価をするのではないかと、生活面からの評価で、まきっこ塾に参加している子どもは宿題を忘れないであったり、積極的になったりという学校の先生からの評価はあがっているか？

担当課：学校の先生とは学期当初に連携にしていたが、学期末にも聞くように検討する。

#### 【様々な専門講座の開催】

担当課：＜様々な専門講座の開催について説明＞

委員会：意見無し。

委員長：了解とする。

#### 【スポーツ教室や野外活動教室の開催】

担当課：＜スポーツ教室や野外活動教室の開催について説明＞

吉田委員：募集方法について、学校で行うか？地域で行うか？広報で行うか？

担当課：ジュニアリーダー研修については学校の協力を得て募集活動を行っており、子どもウォーキングについては広報に掲載して募集している。

吉田委員：自治会では子どもの減少とともに子供会も減少し、子どもが集う場が減っている。町の活性化にもつながるので積極的に広報にも取り組んでほしい。

担当課：参加者が増える努力をする。

辻委員：曾爾青少年自然の家での宿泊は建物の中か、外か？平成榛原子どもの森へは電車で行くか？

担当課：曾爾青少年自然の家は建物の外、テントでの生活。平成榛原子どもの森へは公用車のマイクロバスでの移動である。

#### 【すべての学習活動を道徳教育や人権教育を意識し推進】

担当課：＜すべての学習活動を道徳教育や人権教育を意識し推進について説明＞

副委員長：ヒューマンライツセミナーと指導者研修会はいつ、どのくらいの人数が参加して行われ

ているか？

担当課：ヒューマンライツセミナーは11/6実施、35名と少なめの参加人数である。少なめの参加理由は各組織、各団体の内部で参加者を募ったためである。落語を聞くという形態であったため人数が少ない方が良いと考えそのような募集方法とした。指導者研修会は2/26に、20名が参加し、天理市でフィールドワークを実施した。

副委員長：落語家の公演を交えての研修ということで、人権教育の面と文化教育の面と二面性を持っている。落語を聞く機会は限られているのでできるだけ多くのかたが参加できる形態をとるべき。

担当課：今後は参加者を増やすように実施する。感性に訴えながら人権教育を広めるという考え方で、今年は音楽を取り入れる。チラシについては町全体、広報掲載を含めて実施する。

### 【久渡古墳群等の文化財の保存及び整備の推進】

担当課：＜久渡古墳群等の文化財の保存及び整備の推進について説明＞

辻委員：「3. 事業の分析」事業の見直し余地、「4. 今後の方向性」2018年度取組予定において、条例が未制定とあるが、平成30年9月で条例が議会可決された。これは平成29年度の評価であるが、かっこ書きで制定されたと記載してはどうか？

事務局：本評価はあくまでも平成29年度の評価とするので、今後実施する予定で留める。

辻委員：了解した。

梶野委員：よりPRしてほしい。

担当課：これからも普及啓発をしていく。

### 3. その他

・次回委員会の日時については11月30日午前9時30分とする。

### 4. 閉会

以上